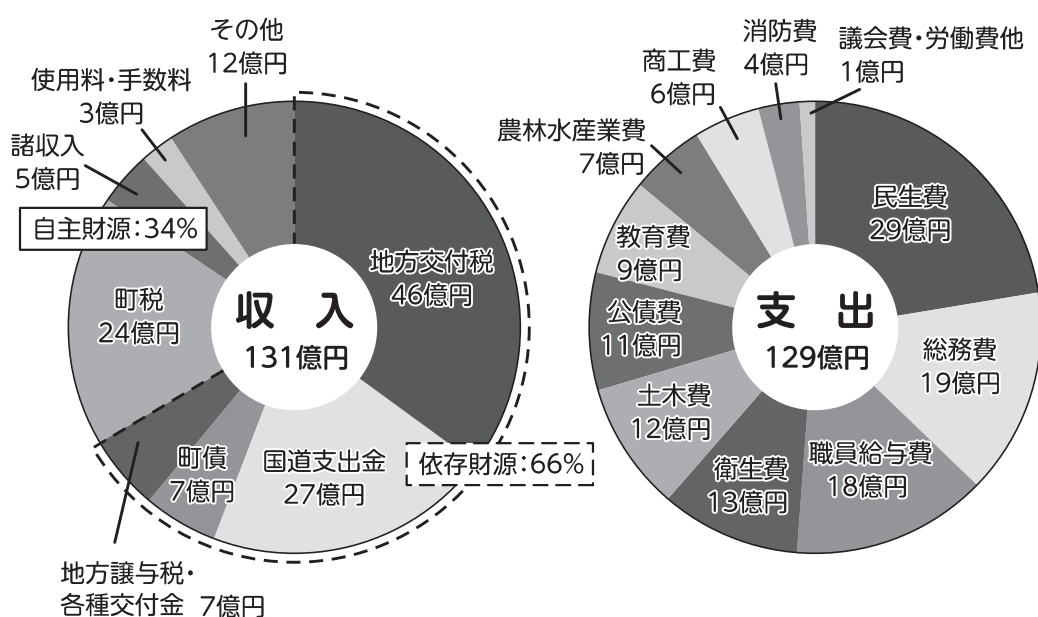


決算報告・財政状況のお知らせ

令和4年度 まちのお財布事情

一般会計の決算



令和4年度一般会計の支出は、主に総務費のふるさと寄附金事業、土木費の河川補修事業等により、令和3年度と比較し約4億円の増額となりました。収入は、地方交付税など国や道から交付されるお金である依存財源が全体の66% (87億円) で、まちで自主的に収入できる自主財源を大きく上回る状況であり、国の予算に影響を受けやすくなっています。

令和4年度 まちの主な事業

新型コロナウイルス感染症対策	11億8,800万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業(※)	9億500万円
(完了した繰越事業分も含むため、前年度より増加しています)	
新型コロナウイルスワクチンの接種	1億900万円
その他(子育て世帯や住民税非課税世帯などの方々に対する各種給付金の給付、感染防止対策など)	1億7,400万円
※町がコロナ対策のため必要な事業を実施できるよう、令和2年度に創設された国からの交付金です。交付金を活用した事業の詳細は、ホームページで公開しています。	



Working Space
KITEN(キテン)の
外観と内観

ふるさと寄附金事業	4億1,682万円
Working Space KITEN(キテン)の整備	1億2,716万円
小規模多機能型居宅介護施設開設支援	7,415万円
子ども医療費の助成	3,686万円
農業生産基盤や集落環境の整備	3億4,391万円
道路の維持管理、整備	2億8,338万円
道路の除排雪	2億1,089万円



特別会計・公営企業会計の決算

特別会計は特定の目的のために独立して経理する会計であり、公営企業会計は民間企業と同じように利用料金などの収益で運営する会計です。

特別会計		収入額	支出額	基金残高	借金残高
国民健康保険特別会計		25.1億円	24.9億円	2.1億円	—
後期高齢者医療特別会計		3.4億円	3.4億円	—	—
介護保険特別会計		20.1億円	20.1億円	1.4億円	—
公共下水道特別会計		9.4億円	9.5億円	—	31.4億円
個別排水処理特別会計		1.0億円	0.9億円	—	4.8億円

公営企業会計		収入額	支出額	収支	借金残高
水道事業会計	収益的収支	5.3億円	4.5億円	0.8億円	24.2億円
	資本的収支	4.4億円	7.6億円	▲3.2億円	
病院事業会計	収益的収支	21.3億円	20.5億円	0.8億円	10.4億円
	資本的収支	1.5億円	2.3億円	▲0.8億円	

※資本的収支(建設工事や機器の整備などに伴う収支)のマイナス分は、内部の留保資金などで補填しています。

令和4年度決算に基づく財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、まちの財政が健全であるかを判定する財政指標を算定した結果、いずれも基準を下回りました。まちの財政は概ね健全な状態にありますが、引き続き将来にわたって持続可能な財政運営に努めます。

指 標		内 容	美幌町の 状況	早期健全化基準 (経営健全化基準) ※下回るほど健全
健全化 判断比率	① 実 質 赤 字 比 率	一般会計の赤字の比率	—	14.03%
	② 連結実質赤字比率	全会計の赤字の比率	—	19.03%
	③ 実質公債費比率	年間の借金返済額の比率	6.9%	25.0%
	④ 将 来 負 担 比 率	将来負担する見込みの負債の比率	—	350.0%
	⑤ 資 金 不 足 比 率	料金収入等の規模に対する資金不足額の比率	1.4%	20.0%

(①・②・④については黒字のため数値がありません。)

※⑤について、公共下水道特別会計において資金不足が発生しましたが、令和5年度からの地方公営企業法の適用に伴う決算処理によるものであり、既に解消されています。

※早期健全化基準などの一定の基準を超えると、財政健全化のための計画の策定が義務づけられたり、まちの事業実施のための借金の借入額が制限されます。また、施設使用料などの町民負担が増えるおそれがあります。

【令和4年度の決算にあたり】

平成29年度に一部見直しを行った「第2次美幌町財政運営計画」に基づき、健全な財政運営に向けた取り組みを強化してきた結果、各種指標や町債残高、基金残高において目標とする数値を達成し、本町の財政状況は概ね健全な状態にあると受け止めています。しかし、今後は、老朽化などによる複数の公共施設の整備に伴う、町債残高の増加や基金残高の減少が見込まれています。また、人口減少による税収や地方交付税の落ち込み、超高齢社会の進展を背景とした社会保障関連経費の増加、さらには、エネルギー価格上昇及び物価高騰による諸経費の増加などにより、まちの財政は、今後ますます厳しい状況になっていくことが予想されます。

令和5年3月に、新たに令和5年度から令和14年度を計画期間として策定した「第3次美幌町財政運営計画」やその他各種計画に沿って、引き続き持続可能な行財政基盤の確立に向けて、自主財源の確保や徹底した経費節減による行政のスリム化を図り、財政の健全化と住民福祉の向上に努めてまいります。

財政状況の詳細は、町ホームページでも公表しています。

問合先 財務課 財務グループ (☎ 77-6530)